

<平成 29 年 7 月 5 日発表>

## 福岡市南区柏原三丁目におけるバス路線運行の取り組みが 「平成 29 年地域公共交通優良団体大臣表彰」を受賞

- 西日本鉄道株式会社(福岡市中央区、代表取締役社長執行役員:倉富純男)・福岡市(市長:高島宗一郎)・柏原校区自治協議会(福岡市南区柏原)は、平成 29 年 7 月 12 日(水)に開催される表彰式にて、国土交通大臣より「平成 29 年地域公共交通優良団体大臣表彰」を受賞することとなりました。
- 「地域公共交通優良団体大臣表彰」とは、地域の公共交通ネットワーク再編による利便性や効率性の向上、まちづくりとの連携など、地域公共交通に関する取り組みが他地域の模範となるような顕著な功績のある団体に対して、国土交通大臣より表彰されるものです。
- 西日本鉄道株式会社では交通不便地であった福岡市南区柏原三丁目地区において、平成 26 年 4 月より、福岡市生活交通条例に基づく補助金を受給しながら、住民の要望に沿ったバスの試行運行を開始しました。当初は利用者数が伸び悩んだものの、地域住民が主体となってバス利用の呼びかけやアンケート等を掲載した「バス通信」の発行といった利用促進活動の結果、平成 27 年 4 月より、補助金に頼らない路線バスの本格運行を開始しました。
- 今回の表彰は、人口減少が続く地方を中心に交通不便地が広がる中、当取り組みが地域主体の公共交通確保のモデル事例として評価されたものです。
- 今後も、地域における公共交通の確保に向けた取り組みを推進してまいります。

### ■ 「平成 29 年地域公共交通優良団体大臣表彰」受賞について

【表 彰 式】平成 29 年 7 月 12 日(水) 14:00～

【表 彰 場 所】国土交通省中央合同庁舎 3 号館 10 階共用会議室(東京都千代田区霞が関二丁目)

【受 賞 者】柏原校区自治協議会・西日本鉄道株式会社・福岡市

### 「地域公共交通優良団体大臣表彰」とは (国土交通省 HP より)

本表彰制度は、地域公共交通に関する取組が他地域の模範となるような顕著な功績がある団体を国土交通大臣が表彰することで、優良事例の情報提供等を図ることを目的に、平成 21 年から実施しています。受賞団体は、以下の基準を満たすものの中から、有識者で構成する委員会での選考等を経て決定しています。

- (1)住民、NPO、企業等の地域の多様な主体が、地域公共交通に関する取り組みに参画していること。
- (2)地域の実情に合った創意工夫が凝らされていること。
- (3)事業の今後の自立性・継続性が見込まれていること。

【概 略】 福岡市南区柏原三丁目地区は、人口 990 人の丘陵地に位置する地区で、高齢化が進展するなか、最寄のバス停から約 600 メートル離れており、坂道も急であることから、バスの利用が不便と感じる方が多い状況であったため、柏原三丁目地域住民の発意により、生活交通の確保に向けた検討を開始。

西日本鉄道(株)・福岡市・柏原三丁目住民 3 者による協議を重ね、地域住民主体の熱心な利用促進の取り組みや、交通事業者による地域要望を反映したバス停の新設、ダイヤの調整など、行政による道路改良など、関係者の努力が奏功し、市の補助金を活用しない、自立的、持続的な本格運行が実現。

【取り組み内容】 地域・交通事業者・行政の 3 者が、それぞれの役割やビジョンを共有しながら各取り組みを実施。

#### 地域(柏原三丁目住民)

##### ◆利用促進活動

- ・駐停車禁止の呼びかけ看板の設置(路上駐車があるとバス運行に支障が出る箇所に設置)
- ・バス利用の呼びかけやアンケート等を行う「バス通信」の発行(バス路線の維持を「自分ゴト」に感じてもらうための仕掛け作り)
- ・バス友の活動(地域の有志が、毎朝定期的にバスに乗る活動)  
→地域のコミュニティ形成にも寄与

など

#### 交通事業者(西日本鉄道(株))

##### ◆運行計画

- ・交通不便地域内へバスの乗り入れ
- ・住民の要望を反映した運行時刻の設定
- ・利便性の高い場所へバス停の新設

##### ◆利用促進活動

- ・地域内の住民を対象とした「バスの日イベント」の実施
- ・利用促進を呼びかけるチラシのポスティング

など

#### 行政(福岡市)

##### ◆財政支援

- ・生活交通条例に基づいた試行運行経費等の補助

##### ◆その他

- ・他都市事例等を踏まえた情報提供
- ・バス路線乗り入れに必要な道路舗装やカーブミラーの設置等

など

【検討経緯】

- ・H13.ごろ～ 柏原三丁目地区地域住民による、「町内バス」運行の検討開始
- ・H19.8～ 地域住民による福岡市および西鉄へバス運行に関する要望を行う
- ・H22.3～ 福岡市「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」制定
- ・H24.5～ 柏原校区自治協議会が主体となり、「校区コミュニティカー検討委員会」を発足
- ・H25.9～ 地区内バス運行試験(試走)
- ・H26.4～ 地区内バス試行運行開始
- ・H27.4～ 地区内バス本格運行開始